

広報



うだ



市の花
(すずらん)



市の鳥
(うぐいす)



市の木
(ひのき)

6月 No.42
2009(平成21年)
JUNE

主な内容

- 2～7.....議会だより
- 8・9.....まちのわだい
- 10・11.....保健センター情報・子育て支援コーナー
- 12・13.....病院だより・人権コーナー
- 14.....みんなの掲示板
- 15～19.....相談・募集のコーナー
- 20～27.....おしらせのコーナー
- 28.....ふるさと探訪「三本松」

5月10日鳥見山つつじ祭り

(関連記事は、まちのわだい9Pに掲載しています。)



「倭太鼓 榛」和太鼓演奏



つつじの記念植樹の様子

第1回例会 宇陀市議会だより

平成21年第1回定例会は、3月3日から27日までの25日間で開催されました。

今期定例会では、平成21年度の当初予算、条例の制定及び一部改正などの議案が提案されました。

議会での審議の結果、全議案が原案通り可決されました。なお、主な審議の内容は次のとおりです。

審議した案件と主な内容

予算関係

【平成20年度補正予算】

一般会計補正予算(第5号)
今回の補正予算は、本年度当初予算に計上されていた各事業の確定減及び執行経費の節減による136,042千円の減額と、その他主なものは、国の第二次補正予算に盛り込まれた、「定額給付金」「子育て応援特別手当」「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」、農水省の国庫補助事業として採択されたことによるワールドメイプルパーク整備工事費の増額によるもので、歳入歳出それぞれ831,689千円を追加しました。補正後の歳入歳出予算総額は、それぞれ19,213,746千円としました。

金は出産件数の減少により9,090千円を減額するものです。補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ4,010,534千円としました。

老人保健事業特別会計補正予算(第4号)
今回の補正予算は、平成20年度国庫負担金の確定により、医療費負担金の現年度分が減額となったため、その財源を一般会計から繰り入れしました。

なお、今回の補正は財源更正のためのものです。
土地取得事業特別会計補正予算(第2号)
今回の補正予算は、宇陀市土地開発公社からの用地買戻しによる用地費及び起債利息の確定により、歳入歳出予算それぞれ14,573千円を減額するもので、補正後の歳入歳出予算総額はそれぞれ379,827千円としました。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ66,959千円の増額で、主なものでは、賦課にかかる制度改正に伴う、電算委託料で1,250千円、医療費増加による医療費負担分51,658千円と高額療養費の増加による23,141千円の増額、出産育児一時

介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
介護報酬改定等により介護従事者の処遇改善を図りながら、それに伴う介護報酬3%引き上げに伴う介護保険料の上昇を激変緩和する目的で交付される「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」22,173千円を受け入れ、「宇陀市介護従事者処遇改善臨時特例基金」に積立を行うための補正予算です。

基盤安定負担金確定による増額分として10,678千円と、電算システム変更委託料として3,024千円を計上しました。
補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ384,538千円としました。

下水道事業特別会計補正予算(第2号)
今回の補正予算は、事業執行に伴う費用の確定と下水道事業債利子償還金の確定による補正で、歳入歳出それぞれ3,754千円の減額です。
補正後の歳入歳出予算額は1,845,946千円としました。

平成21年度当初予算
平成21年度宇陀市一般会計歳入歳出予算、特別会計、企業会計の歳入歳出予算の審議を行うため、予算審査特別委員会を設置し3月17日から3日間委員会を開催して審議しました。3月27日の本議会で、予算審査特別委員会委員長による審査結果の報告の後、平成21年度各会計予算についてすべて可決しました。

人事関係

教育委員会委員の選任について
任期満了となるため、後任の委員として選任されました。
瀬山和英氏(大宇陀区拾生)
船津憲央氏(榛原区榛見が丘)

公平委員会委員の選任について
任期満了となるため、後任の委員として選任されました。
西浦淳介氏(榛原区赤瀬)

固定資産評価審査委員会委員の選任について
任期満了となるため、後任の委員として選任されました。
辻本勝次氏(大宇陀区野依)
小松原健二氏(菟田野区松井)
田中邦種氏(榛原区檜牧)
木戸正氏(室生区三本松)



条例・規則の改正など

議会議員定数条例の制定について

市議会議員の定数に関しては、「大宇陀町、菟田野町、榛原町及び室生村の配置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議書」により、22名と定められていましたが、今回、宇陀市議会議員定数条例を制定することにより、定数22名から6名削減の16名にしました。

なお、この定数は、次の一般選挙より適用されます。

市民憲章等検討委員会条例の廃止について

宇陀市市民憲章及び花（すずらん）・鳥（うぐいす）・木（ひのき）を、平成20年12月9日に制定したことから、この条例を廃止しました。

キャラクター等選考委員会条例の制定について

合併時の協定項目のひとつであった市のマスコットキャラクター及び市のイメージロゴを選考するにあたり、選考委員会を設置するための条例を制定しました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

平成20年の人事院勧告を受けて、「一般職の職員の給与に関する法律等」の一部を改正する法律」が、平成21年4月から施行され、市においても職員の勤務時間について、国家公務員と同様の措置を講ずるため所要の改正を行いました。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

平成20年の人事院勧告を受けて、「一般職の職員の給与に関する法律等」の一部を改正する法律」が、平成21年4月から施行され、職員の勤務時間が短縮されることに伴い、公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員（市立病院、さとびあ榛原など）の育児短時間勤務の形態について所要の改正を行いました。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

次の項目について報酬を定めました。
指定管理者選定委員会委員
委員長 7,800円
委員 6,800円

宇陀市キャラクター等選考委員会委員

委員長 7,800円
委員 6,800円
宇陀市鳥獣被害対策実施隊
年間 40,000円

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

平成20年の人事院勧告を受けて、「一般職の職員の給与に関する法律等」の一部を改正する法律」が、平成21年4月から施行され、職員の勤務時間が短縮されることに伴う所要の改正を行いました。

また、医師の人材確保を図るため、市における医師の待遇改善として、病院当直勤務の宿日直手当を引き上げることなどの改正を行いました。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

平成20年の人事院勧告を受けて、「一般職の職員の給与に関する法律等」の一部を改正する法律」が、平成21年4月から施行され、市における医師の待遇改善として、市立病院及びさとびあ榛原の医師に対して、「臨床医師手当」及び「時間外診察手当」を支給するほか、宿日直手当として支給している「夜間看護手

当」は、正規の勤務時間として夜間看護勤務に従事した職員に支給されることから特殊勤務手当として支給するように改正しました。

介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

生活対策による介護制度の変更に伴った介護保険料の急激な上昇を抑制することの対策として、厚生労働省は市に對し、この改正に係る平成21年度の保険料上昇分の金額及び平成22年度の保険料上昇分の半額に相当する金額を「介護従事者処遇改善臨時特別交付金」として交付して保険料の軽減を図ることとなりました。この「介護従事者処遇改善臨時特別交付金」を適正に管理、運営する基金を設置するための条例を設置しました。

生涯学習施設条例の一部改正について

大和富士ホールの運用形態を検討した結果、市民に対する理解と施設の合理的な運用と管理を行うために、現行の公民館から生涯学習施設とするよう条例の改正を行いました。

文化芸術活動体験交流施設条例の一部改正について

文化芸術活動体験交流施設は、現在アトリエ以外に14室を講座等に利用しています。が、芸術家など利用のニーズが高いことから、2室をアトリエとして利用し、施設の効率的な運営を図るよう条例を改正しました。

介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令が改正されることに伴い、平成21年度から平成23年度までの保険料率の改正等、所要の改正を行いました。

保険料

第1段階	24,600円
第2段階	24,600円
第3段階	36,900円
第4段階	49,200円
第5段階	61,500円
第6段階	73,800円

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

護美センターが、生ごみを固形燃料に処理する事業を平成21年3月31日をもって閉鎖することに伴い、護美センターで生ごみを処理していた地域を、宇陀クリーンセンター及び東宇陀クリーンセンターにおいて処理することに改正

しました。

また、特定家庭用機器廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用を一層推進するため、新たに液晶式及びプラズマ式テレビジョン受信機並びに衣類乾燥機が対象機器に追加することを規定した「特定家庭用機器再商品化法施行令」の改正が行われたため、関連する項目の改正を行いました。

斎場及び火葬場条例の一部改正について

旧菟田野町において設置された宇陀市営岩崎火葬場の老朽化に伴い、その施設の利用が少ないため、施設の閉鎖を行い、それに関連する項目を改定しました。

企業誘致条例の制定について

宇陀市における産業の活性化と雇用機会の拡大を目的として積極的な企業誘致活動を進めているが、企業訪問を実践するにおいて、有効な企業への優遇措置が確立されていないため、県下でもより優れた優遇措置を確立させ、企業誘致活動に弾みをつけるため条例の制定を行いました。

公園条例の一部改正について

平成21年4月1日から榛原フレンドパークが供用開始することに伴い、公園の設置に関する事項、施設棟ミーティングルームの使用料に関する事項を規定するための条例の改正を行いました。

市営住宅条例・市営改良住宅条例の制定について

市営住宅・市営改良住宅の管理、運営について、合併前の旧4町村の条例を暫定施行して実施していましたが、旧町村の区域内ごとの入居者募集や合併後3年の経過により、概ね統一、調整できたと考えられるので、暫定条例を廃止し、宇陀市営住宅条例・宇陀市営改良住宅条例の制定を行い、市営住宅の効率的な管理運営を実施できるようにしました。

保養センター美榛苑管理条例の一部改正について

施設の区分、利用許可の制限、宿泊料金の区分の見直しにより、美榛苑の収益向上など効率的な運営を図るため条例の改正を行いました。

意見書について

次の2件の意見書を可決し、関係機関へ提出しました。「障害者自立支援法」に関する意見書

地域安全に関する意見書

その他

損害賠償の額を定め和解除ること

大宇陀区内の火災現場に出動時、団員運転の消防車両と停車中の一般市民車両の接触事故に対して、相手方と和解除し損害賠償額を決定しました。

訴えを提訴することについて

6名の家賃滞納者に対して、督促状、催告書等を送付し、また、再三にわたり個別に家庭訪問や電話での説諭を繰り返しているが、何回にも渡って約束を反故にしているため、この者に対し提訴することを決定しました。

一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

Q 緊急時における防災避難訓練についてと、河川の堆積土砂の撤去について

A 昨年8月、地域防災計画の策定を行った。災害発生時の対応として、地域ぐるみで防災意識の向上を図る必要があり、自主防災組織の設立を推進しており、今後、安全・安心のまちづくりを進めるために、さまざまな災害や被害を想定した防災についての内容を盛り込んだ防災避難訓練などを、地域の方々や市と宇陀広域消防組合、宇陀警察署などの関係機関と連携を図りながら実施することが重要であると考え、一体的な防災訓練の実施の計画を検討していく。

Q 緊急時における防災避難訓練についてと、河川の堆積土砂の撤去について

A 河川については、農業用水への利水、雨水の排水、豪雨時の防災施設、治水として多様に活用され、市街地部では都市空間に潤いを与える水辺空間として、非常に重要な役割をもっている。堆積土砂の撤去は、県宇陀土木では、治水の安全上の観点から、流下

能力及び河川阻害率等を勘案して、緊急性の高い箇所から年次的に実施しており、当市でも、河川状況を見ながら良好な河川管理に努めていくよう考えている。

Q 自主防災組織について

A 自主防災組織の組織数の増加を目標とし、各自治会で組織結成に向けた取り組みの説明会や広報紙による啓発等をさらに行い、今年度から自主防災活動の促進を図るため、自主防災組織の結成の支援や活動している自主防災組織に対して、市自主防災組織育成補助金を設けた。

今後、自主防災組織の育成、支援については、市と宇陀広域消防組合、宇陀警察署などとの関係機関が連携して進めていきたい。

Q 宇陀市ふるさと寄附条例の進捗状況と効果について

A 宇陀市ふるさと寄附は、寄附金5,000円を超える部分について、個人住民

税のおおむね1割を限度として、所得税とあわせて住民税を控除される税金の優遇措置がある。この制度は、まちづくり事業に対する財源確保だけでなく、これを契機として、豊かな自然と歴史、文化が息づく宇陀市を発信し、ふるさと宇陀市の発展に結びつけていくことも目的としている。

本市では寄附の謝礼として、美榛苑、道の駅、あぎのゆを利用できる3,000円のふるさと寄附クーポン券を贈呈している。ふるさと寄附についてのPRは、ホームページや広報紙などで制度の概要と寄附を呼びかけ、今後も市出身者で活躍されている方や同窓会、イベント関係などを利用して、多くの方々に呼びかけていきたい。

Q 遊休化している公共施設の有効活用について

A 市では、公有地の事業化検討委員会を設置し、第一原則として公有地として公のための施設利用ができるか検討している。また、用途廃止された公有財産の取り扱い、売却処分をまず考えるのではなく、住民の方々が自発の活動に有効に活用、使用を望んでいた場合、そち

らを優先に十分検討していきたい。使われずに放置されている公共の資産を再生しながら、地域社会に還元するということを考え、市の施策に反映していきたい。

Q 宇陀市が進めている農業作業用機械への軽自動車税の登録と財政負担のあり方について

A 全国からみると、奈良県の農業作業用機械への課税台数は、他府県と比べて極めて低い状況である。このため、奈良県では税込強化推進会議を開催して、農耕用自動車の軽自動車登録の申告広報を積極的に行っている。

市でも、農耕用の小型特殊自動車の申告がない車両が多数あると認識しており、旧4町村の不均衡な課税の是正の一環として、さまざまな方法で農業用機械の軽自動車登録の啓発をしている。現在では、今年の税申告時期にも市民に対し登録のお願いをしている。

今後関係者のご理解とご協力を得ながら、農業用機械の軽自動車登録の啓発に努めていきたい。

Q 市民税、固定資産税、その他の税の滞納状況と財政負担のあり方について

A 税というのは、自主財源の一番の根幹である。税負担の公平性、税務行政への信頼の確保といった観点から、収入未済額の減少に積極的に取り組んでいる。主な対策として、督促状の発送、臨戸徴収、納付相談、納付の個別指導を行い、滞納者の実態、状況等を掌握することとしている。

そんな中、特に納税意識の低い方、多額な滞納のある方に行っているが、新しい未納者を発生させないためにも、電話や面談による納付相談を実施し、自主納付に努めていた。平日は時間がない方々のために、毎月第2・4の木曜日に夜間の納付相談日の開設も行い、市の滞納の抑制策の取り組みに努めている。

Q 公共料金や使用料金などの各種料金の「未収金扱い」に対する考え方と関係機関の負担のあり方について

A 税には、経済的な理由などで全額納税が不可

能な場合の方がいる。また、他の理由として破産者や納税者本人の死亡、行方不明者などが考えられ、100%完納にならない。毎年、年度末、決算時に不納欠損処分を行っている。

「未収金」を放置しておく和不納欠損処分が余儀なくされることから、分割納付により時効を中断するなどの措置を行い、関係部署と連携をとりながら徴収体制を整え徴収に鋭意努力している。

また、市税特別徴収対策本部においての各種滞納状況について、情報交換等を実施し、徴収に努力をしていきたい。

Q うだアニマルパークについて

A うだ・アニマルパークは、観光を初めとする地域の地域振興に寄与する施設であるとともに、教育の場を提供する施設と位置づけられている。昨年の開園から先月末までに約6万2000人

余りの来園者があり、開園以来、市内の多くの小学校、幼稚園あるいは保育所から社会見学や遠足などの学校行事として、また、教育の場として活用していただいている。今後は動物との触れ合い体

験と月例イベントの充実を図り、幹線道路からアニマルパークへの進入路も平成21年度中には一部供用開始できる見込みなので、今後多くの来園者があるものと期待をしている。この施設が地域振興の拠点となり、県内外から多くの観光客が来ていただき、また、教育の場となるよう県と連携を図り協力していきたい。

Q 定額給付金で経済の活性化を！

A 定額給付金の給付に伴い、新たな振り込め詐欺の発生が懸念されており、本市においても、既に自治会を通じて注意を喚起しており、広報紙や自主放送を通じて周知もしている。この定額給付金は、家計への緊急支援とともに地域における経済対策でもあることから、この定額給付金ができるだけ市内で消費され、地域の活性化につながっていきけるように呼びかけていきたいと考えている。



Q 宇陀市のグランドデザインについて

A 都市計画道路について、基礎調査による人口の動向や交通量調査、地域整備の見直しを考慮して、必要性や配置、構造等を検証し見直しを行うなど再検討が必要と考えている。まちづくりの合意形成等については、プロセスと今後の予定は、宇陀市総合計画では、広域圏につながる主要幹線道路や市内の生活圏道路の維持、整備を推進することが課題とされており、都市計画道路及び国・県道、市道も含めた点検をしながら、安全・安心なまちづくりを指し、宇陀市道路網の再検討、宇陀市都市計画審議会への諮問やインターネットや広報等による住民への周知を図っていききたい。市街化区域、調整区域について、各区の地形の条件や土地利用の現状や観光、産業、人の集積を踏まえ、各区の特性を生かしたゾーニングを行い土地利用を図るため、基本的には現状維持をしながら有効な土地利用を図っていく。



Q 都市開発について

A 榛原駅前、北側は平成4年度に駅北特定土地区画整理事業が行われ整備は完了しているが、利用状況からすると、一部のバス運行のみで、十分な活用がされているとはいえず、南側は、バス、タクシーが集中しており朝夕は混雑をきたし、交通安全上支障がある。

しかし、都市計画道路、東町西峠線が完成すると、バス、タクシーの流れが変化して南側の広場の渋滞や混雑は大きく変わることが予想される。駅周辺について、駅周辺の公共施設（市立病院・図書館・美穂苑・銀行・郵便局など）にあわせて歴史的な建造物や伊勢街道などを活用した、人が中心市街地を回遊できるようなコンパクトなまちづくりを目指していきたい。

Q 地域経済の活性化のために小規模工事等契約希望者登録制度の創設を

A 小規模工事等希望者登録制度は、登録手続が簡単であることで、登録業者の工事実績や施工能力、あるいは信用等、また、一般工事との線引き等の問題があると

考えている。市としては、市内業者の育成と産業経済の活性化は急務であると考えており、現在のこのような状況から、制度の確立のために関係課と調整を行い、実現に向けて努力をしていきたいと考えている。

Q 公共施設の小学生の利用に

A 無料により学校開放を行ってきましたが、学校施設を含めた公共施設の管理や使用料の適正化を検討する作業の中で、有料の社会体育施設と同様に使用されている以上、不公平感を是正するために適正な受益者負担を考慮して、平成20年7月から電気料金の一部の実費を負担することとなった。社会体育施設は、受益者負担の原則から、減免規定を設けず使用料をいただくのが本来の形であるが、市民のスポーツと青少年のスポーツ活動、レクリエーションの振興を図り、健康の増進と文化の向上に資する観点、及び旧4町村の経緯等を配慮して、市内社会体育施設使用料の減免に関する要綱にて措置をしている。今後は、健全な運動ができるような施設の整備について考え、小学生の利用に関する使用料につ

いても検討していきたい。

Q スクールバス運行の事故を踏まえて今後の安全対策等は

A 運行委託された民間業者は、宇陀市公用車管理規定に準拠し、安全運行を行っていましたが、より細部にわたる運行管理の基準として、教育委員会でスクールバス運行管理要綱の制定を行った。この要綱と事業者が定めている運転者の心得を整合させて、スクールバスの整備、点検と運行状況の確認、そして運転者のサービスと健康管理を行っていく体制づくりを進めていきたいと考えている。

また、運行管理日誌や健康管理の記録を、定期的に提出させ、日ごろから業務内容の確認と点検及び指導の徹底を図っていく。事故発生時の対応として、教育委員会、学校、運行業者が連携した対応のとれる、事故時の対応マニュアルを作成して、事故発生時には、3者がこのマニュアルに基づき対応に当たるとともに、状況によっては地域にも応援を求めるようにしていきたい。

Q 市政運営の方針と課題について

A 市は合併して3年がたつた今、市民の皆さんが喜ぶような、それぞれの地域の持つ歴史、文化、環境を十分に生かして、住みよい、自分たちの誇れるまちをつくりたいという機運が現在持ち上がっているように感じている。

合併時の事務事業未調整が651項目あり、合併後3年以内に調整するという項目に分別し作業を行ってきたが、残り十数項目（国際・国内交流、姉妹都市の関係、農業振興計画の策定、市勢要覧の作成、イメージキャラクターの制定、市歌制定、都市計画のマスタープラン策定、中心市街地活性化計画策定、都市計画、道路整備事業計画策定、公園計画の策定、観光振興計画）になっており、この項目について、計画を策定して総合計画に基づき、順次検討を加えながら作業を進めていきたいと考えている。

Q 有機農業の推進と荒廃地の活用について

A 市内で有機栽培に取り組みでいた2団体を取り組みとめ応募し、農林水産省から事業計画が奈良県では唯

一の団体として承認され、平成20年4月28日に宇陀市有機農業推進協議会を設立した。今後は事業計画書に基づき、有機農業参入希望者に対する指導、助言、技術の実証、流通販売の促進、消費者に対するさらなる普及・啓発と交流、有機堆肥の活用推進を継続的に実施していく。

また、荒廃地については、過疎化並びに担い手不足により、耕作放棄地が年々増加しており、農業委員会の平成19年度の調査によると、耕作放棄地は391ヘクタールで、全体面積の19.2%に当たる。国による、耕作放棄地等再生緊急対策事業が打ち出され、この事業に採択されたく、大和高原地域耕作放棄地対策協議会を平成21年1月22日に設立し、農林水産省の認可を受け、2千万円の補助で遊休農地約2.5ヘクタールに粟を植栽するための耕起整備と有害鳥獣対策の柵を実施しており、今後も遊休荒廃地の活用促進に努めたい。

Q 宇陀市は合併時、特例法に基づく「地域自治区」制度を設置した。同制度の失効まで2年となったが、その検証と失効後の方針について

A 地域自治区については、合併特例法に基づき、合併市町村の円滑な運営と均衡ある発展に資する目的を持って設置し、地域協議会を設け、市民と行政との協働のまちづくりを進めることとしている。合併後、3年余りが経過し、新市まちづくり計画に基づき、地方分権や少子高齢化に対応するための宇陀市総合計画を策定し、「自然と共生し、歴史・文化が育むふれあいと活力ある宇陀市」を目指して進めている。平成23年3月31日にこの制度は失効するが、地域自治区の必要性や役割を十分検討しながら、地域協議会、議会や関係諸機関と議論していき、平成21年度中に、この制度に対する対応を考え、市民の方々へ周知していきたい。

Q 市街化調整区域における新たな開発許可基準が策定された「開発規制の緩和」制度について

A 通称50戸連たん制度と言われ、都市計画法の34条の11号である。都市計画法の改正で、市街化調整区域での一定の集落において住宅等の立地を認めるための規制緩和が行われたものである。

宇陀市では、平成19年に申請した4地区において、4月下旬に県が告示、縦覧等、所定の手続が行われ、市としては、今後幅広く広報を行っていき、「開発規制の緩和」により開発の許可及び建築許可を受けていただければ、だれでも自由に一戸建て住宅を建てるのが可能となり、有効な土地利用が図られ、都会から離れた、すぐれた自然のあるこの宇陀市へ、転入を希望する方が増加すると考えられ、過疎化に少しでも歯止めになればと考えている。

Q 市内、民間事業用地の取扱いについて

A 室生区、大倉建設笠間ゴルフ場計画跡地について、自然環境の整った地域であると考えられ、開発にあたっては、近隣地域の環境整備を検討し、また、地域の活性化を考慮した、環境の改善、環境の充実に努めるよう考えていきたい。

Q 市内の産業、事業者の確保と育成について

A 給食の食材購入について、地場産物の活用と積極的な取り入れられている。これらの活用に当たっては、供給

や価格の課題もあるが、各地域や学校の実情に応じた生産者や農業関係者との連携を図っており、単に価格競争ではなくあらゆる方面から取り組み、食育の推進を図っている。そして、食の安全・安心を基調に情報を整理して、正しく理解し、知識を身につけ、さまざまな問題要因について現状をしっかりと認識しておくべきだと考えている。

Q 工事請負の設定価格、落札価格の適正、最低制限価格の率は、指名審査委員会等でも検討した率などを採用しており、平成21年度については、このことについて研究、検討をし、最低制限価格等の価格の見直し等も必要ではないかと考えている。

Q 障害者歯科治療について

A 奈良県心身障害者歯科衛生診療所では、週2日の日・木曜日が診療日になっており、午後0時30分から午後4時まで診察している。医師の診療体制については、

歯科医師が9人、口腔外科の医師が1人であり、診察に対しては、県が人件費を負担している。診察の体制は、患者1人につき歯科医師が2人、歯科衛生士が2人となる。この施設を、市立病院内に設備するのは、現段階ではかなり困難と考え、今後も県の施設の利用をお願いしたいと考えている。

Q 人員削減とその対応策について

A 合併前の平成17年4月は955人、合併後の平成18年4月では896人、平成19年4月では862人、平成20年4月では815人、本年4月1日見込みでは795人となる。合併前と比較しては162人の減となる。今後、費用対効果と人件費が適正であるかどうか検証するのは非常に難しい面があるが、可能な限り住民ニーズに的確に対応できるように適材適所を考慮した人事配置を行い、費用対効果を高めたい。

第1回臨時会（5月20日開催）で選任された、議長・副議長、各委員の紹介は、広報うだ7月号で掲載させていただきます。
（問）議会事務局（☎82 5771 / IP ☎88 9082）

まちのわだい

瑞宝双光章を受章



瑞宝双光章
(行政功勞)

故 梅崎 弘さん
(元奈良県職員)

去る平成21年2月7日亡くなられた、故梅崎さん(菟田野区宇賀志)は、昭和26年から約40年間の長年にわたり県職員として職務に精励されました。

在職中は、土木部次長、下水道公社常務理事を務められ、公務に献身的に取り組まれました。

また、退職後は旧菟田野町長、宇陀市社会福祉協議会会長として、市民の方々が安心して暮らすことができるように住みよいまちづくりに貢献されました。

生前の功績に敬意を表しご冥福をお祈りします。

春の「叙勲」受章者



旭日単光章
(花き園芸振興功勞)

西岡 友秋さん
(元奈良県花き植木農業協同組合代表理事組合長)

平成21年春の「叙勲」が内閣府から発表され、西岡さん(大宇陀区本郷)が受章されました。

西岡さんは、昭和49年から平成17年までの長きにわたり県花き植木農業協同組合の発展に尽力されました。平成17年から3年間は、代表理事組合長を務められ、主に機構改革などに取り組まれました。

また、平成16年には農事功績表彰者として表彰されるなど、植木の産地形成、宇陀郡花き植木連絡協議会の役員を務めるなど地域農業の振興に貢献されました。

今回の受賞は、「一緒に歩んできた皆様のおかげです。」と喜びを語られました。

ふるさと寄附をいただきました

画家の故松本元治郎^{もとじろう}さんから寄附

3月末、故松本元治郎さん(画家名:松本郭/大宇陀区出身)から、金22,832,049円のふるさと寄附を受けました。

この度の寄附は、故松本さんがご生前に遺産の一部を旧大宇陀町のために遺贈するという遺言書を残され、その意思に沿って遺言執行者(弁護士)の手続きによりお受けしたものです。

故松本さんは、大正6年に旧大宇陀町西山で出生され、昭和26年の日本美術展覧会特選朝倉賞、昭和27年の奈良県文化賞をはじめ数々の賞を受賞されたほか、美術展への出展や昭和30年以来毎年大手デパートで個展を開かれ

るなどご活躍されました。

市では、故松本さんの意思を尊重し、市の発展のために活用させていただきます。

信太^{しのだ}まさ子さんから寄附

4月2日、信太まさ子さん(大宇陀区拾生)から、行政に役立ててくださいと金500万円のふるさと寄附を受けました。

この度の寄附は、拾生地内の花ノ木橋景観整備に充ててほしいとの信太さんのご希望によるものです。

市では、信太さんの意思を尊重し、花ノ木橋景観整備に活用させていただきます。



健康ウォーキングで春を満喫

桜満開となった4月12日、「第2回健康ウォーキング大会」を開催、約140人が参加しました。

この大会は、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防のため、「健康うだ21計画」（平成19年度策定）の目標「運動を始める人を増やす」ことを目的に実施しています。

健康運動指導士による「正しいウォーキングのコツ」の実技指導の後、大宇陀ふれあい交流ドームをスタート（4.5km・6.5kmコース）、歴史や自然豊かなコースを楽しく歩きました。

コース途中に設けた健康クイズに知恵をしぼり、ゴール会場での体力測定や骨密度測定にも積極的に



にチャレンジして、気持ちのいい汗を流しました。

この日の体験を通して、運動不足やカロリーの摂りすぎなど健康づくりへの関心をさらに深められたことでしょう。

「佛隆寺千年桜の花見会」開催



晴天となった4月19日、佛隆寺（榛原区赤埴）で「佛隆寺千年桜の花見会」を開催、多くの人々が訪れました。

桜の下コンサートでは、シンガーソングライターの真依子さんによる琴の演奏や歌、一人芝居が披露されました。

今回、榛原観光協会は、市内にも何度か演奏に来られ、佛隆寺の千年桜をイメージした曲も作曲されている真依子さんを、佛隆寺観光大使（千年桜姫）として任命しました。

今後、各地で千年桜のPRをしていただきます。

多彩な催し「鳥見山つつじ祭り」開催

鳥見山公園で5月10日、「鳥見山つつじ祭り」（榛原観光協会主催）を開催、家族連れやハイキングの人などで賑わいました。

山とハイカーの安全祈願の後、つつじの記念植樹を行いました。引き続き、第7期榛原観光キャンペーンレディー任命式が行われ、つつじ姫（写真左）に今西瑞季さん、ダリヤ姫（写真右）に木寺乙心さんを任命（任期2年）しました。

参加者は、色鮮やかなつつじの中での和太鼓やジャズなどの演奏に耳を傾けるなど多彩なイベントに満喫されたことでしょう。



「ゴブリンズ」西日本大会出場

3月1日と15日の2日間、「春季軟式野球大会奈良県大会」が芝運動公園で行われ、C級宇陀代表の「ゴブリンズ」が出場しました。

あきらめない、ねばり強い野球で県大会を制覇し、7月に岡山県で開催される西日本大会への出場権を獲得されました。

1年前に結成されたこのチームは、平成16年度榛原中学校を卒業した元野球部のメンバーで、在学中には県3位の成績も残されています。

西日本大会でのご活躍を期待しています。



（有）類農園が 全国農業会議所会長賞受賞

耕作放棄地の発生防止・解消に取り組み、成果を上げた団体を表彰する「第1回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰」で、遊休農地を利用し、自然体験教室など新しい農業に取り組み、また、宇陀市推奨作物の黒大豆・小豆の栽培を積極的に行うなど地域の農業振興に貢献されている、（有）類農園が、全国で10団体の優良団体選ばれ、全国農業会議所会長賞を受賞されました。



教室

シニア貯筋教室参加者募集【室生区対象】

運動指導士による筋力アップや健康づくりのための運動指導、作業療法士による認知症予防のための教室を開催します。

日時 7月30日(木)、8月20日(木)、9月2日(水)・16日(水)・24日(木)

時間は、午後1時30分～3時30分です。

場所 室生ぬく森の郷

対象 介護保険の認定になっていない60～70歳代の方

費用 無料

申し込み・問い合わせ 7月21日(火)までに室生ぬく森の郷へ

母親教室参加者募集【全区対象】

日時・内容 7月10日(金)・妊娠中の日常生活、お口のケアのコツ、心をゆたかに育てる絵本のお話、・・・しながらできる妊婦体操

7月17日(金)明日からすぐ使える妊娠中産後の食生活の工夫と実際に試食できる調理実習

7月25日(土)生まれてからもこれで安心、沐浴実習、心強いアドバイス、先輩ママ・パパの体験談

時間は、午後1時～3時30分です。(2回目のみ午前9時30分～11時30分です)

場所 榛原保健センター

対象 妊娠3～8カ月の妊婦とその配偶者

持ち物 母子手帳、筆記用具、 はエプロン、三

角きん、タオルも持参

申し込み・問い合わせ 室生ぬく森の郷または大宇陀保健センターへ

はつらつ料理教室【大宇陀区・菟田野区対象】

対象 おおむね65歳以上で一人暮らしや高齢者世帯の方

定員 20名程度

開催日・場所 7月24日(金)、8月21日(金)、9月18日(金)・大宇陀保健センター

10月16日(金)、11月13日(金) 菟田野保健センター

時間は、午前10時～午後0時30分です。

(受付：午前9時30分～10時)

持ち物 エプロン・三角きん、手拭き

参加費 300円(材料費)

申し込み・問い合わせ 7月10日(金)までに大宇陀保健センターへ

ぬく森サロン【室生区対象】

日時 6月12日(金)・19日(金)・26日(金)

午前11時～午後3時30分

場所 室生ぬく森の郷

対象 介護保険の認定になっていない高齢者

内容 絵皿で一輪ざしを作ろう

とっても便利な手ぬぐいの帽子を作ろう

持ち物 眼鏡

申し込み・問い合わせ 室生ぬく森の郷

問い合わせ先：室生ぬく森の郷 (☎92 5220 / IP☎88 9175)

大宇陀保健センター (☎83 2255 / IP☎88 9113)



予防接種

対象	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	三種混合 (DPT)	16日(火)	3カ月～90カ月未満の児	大宇陀保健 センター	午後1時～1時50分
	BCG	23日(火)	3カ月～6カ月未満の児		
榛原 室生	三種混合 (DPT)	11日(木)	3カ月～90カ月未満の児	榛原保健 センター	



健康診査

対象区	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	乳児健康診査	26日(金)	平成21年1月～2月生まれの児 平成20年7月～8月生まれの児	菟田野 保健センター	午後1時～1時50分
榛原 室生	4～5カ月児 健康診査	17日(水)	平成21年1月～2月 生まれの児	室生ぬく森の郷	午後1時30分～ 2時30分
	10～11カ月児 健康診査	10日(水)	平成20年7月～8月 生まれの児		
	2歳児歯科 健康診査	30日(火)	平成19年3月～5月 生まれの児		



健康診査（成人）

対象区	検診名	実施日	対象	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	セット健診 がん検診	4日(木) 5日(金)	【特定健診】 40～74歳の国民健康保険被保険者 【がん検診】 胃・大腸・肺がん検診...40歳以上の方 肝炎ウイルス検診...40以上で未検査の方 前立腺がん検診...50歳以上の男性	大宇陀 保健センター	午前8時30分～ 9時30分
		19日(金) 22日(月)		菟田野 保健センター	
	女性の がん検診	7月6日(月) 7月15日(水)	乳がん検診...40歳以上の女性 子宮頸部がん検診...20歳以上の女性	大宇陀 保健センター 菟田野 保健センター	通知した時間 にお越しください。
	30歳代女性の 健康診査	17日(水)	21年度末で30代の女性	大宇陀 保健センター	午前9時～ 9時30分

健康診査は、すでに申し込みされている方が対象です。

健康づくり推進員の委嘱式

4月28日、市役所で「第3期健康づくり推進員」の委嘱式が行われ、237人に委嘱状が交付されました。

健康づくり推進員の方々には、市民が健康でいきいきと生活できるよう、地域の健康づくり推進のリーダーとして2年間活躍していただきます。

式典後の定例会では、市の保健師から脳卒中や

心筋梗塞の原因となるメタボリックシンドロームや生活習慣病を予防するために、まずは自分自身の健康状態を知ることが大切ですが、宇陀市の特定健診の受診率は平成20年度で約20%と低い状況であることが説明されました。

健康づくり推進員の活動として、特定健診をはじめ健康診査の受診を勧めるさまざまな取り組みを行いますので、ご協力よろしくお願ひします。



大宇陀子育て支援室

(☎83 3511 / IP☎88 9118)

子育て支援室開放

(場所：大宇陀幼稚園子育て支援室)

対象 市内在住の方

開放日時 6月4日(木)・10日(水)・26日(金)

午前9時30分～11時30分

榛原子育て支援センター (☎82

1555) / 榛原北保育園 (☎82 1143)

子育て支援室開放(場所：旧伊那佐幼稚園)

対象 未就園児とその保護者

開放日時 6月10日(水)・25日(木)

午前9時～午後2時

さくらんぼひろば(場所：旧伊那佐幼稚園)

子育て中の友だちづくりをしたり、情報交換や親子触れ合いの場として、「さくらんぼひろば」を実施します。希望に応じて子どもの発達相談や身体測定などを行います。(＊毎月募集します。)

対象 生後6カ月以上の未就園児とその保護者

開催日時 6月17日(水) 午前10時～11時30分

定員 先着20組程度

持ち物 水筒、タオル、替えおむつ、着替え

申し込み 6月10日(水)から榛原北保育園で電話にて受付(月～金曜日の午前9時～午後4時)

内容 「なかよく遊ぼう」

園庭開放(場所：榛原北保育園)

気軽に遊びに来てください(雨天中止)

開放日時 第1土曜日 午前9時～11時30分

菟田野子育て支援センター

(☎84 3586)

子育て支援室開放(場所：菟田野子育て支援室)自由に遊びに来てください。

開放日時 月・火・金曜日 午前9時～午後2時

6月13日(土) 午前9時～11時30分

6月13日は、園庭も開放します。

ぞうさん教室(場所：菟田野保健センター)

民生児童委員が企画した親子遊びや親同士の交流・子ども同士の交流、季節に合わせた遊びなどを実施します。希望に応じて、子どもの発達相談などを行います。

対象 市内在住の未就園児とその保護者

開催日時 6月18日(木) 午前10時～11時

内容 みんなで作ろう(水遊びのおもちゃを作ろう)

申し込み 菟田野保育所まで電話で受け付け

耳鼻いんこう科からのお知らせ

現在、毎週 月・水・金曜日のみ診察ですが、第2金曜日のみ午前10時からの診察となります。ご迷惑をおかけしますがよろしくお祈いします。

6月土曜日、開院日のご案内

6日、20日を平常診察（耳鼻いんこう科、皮膚科は休診）します。また6日の泌尿器科は休診となります。

糖尿病教室を開催しています

糖尿病でお悩みの方やそのご家族の方。またその予防に興味をお持ちの方。どなたでも無料で参加していただけます。ぜひご参加ください。
 内容 第2木曜「糖尿病及び運動療法について」
 第3木曜「食事療法について」
 第4木曜「合併症について」「日常の注意点」
 時間 午後2時～3時 場所 東館2階232号室
 6月は11日、18日、25日の開催です。

潜在看護師のみなさん 子育てしながら職場復帰できます

前月号の「看護部からのお知らせ」でも案内しましたが、現在当院では地域医療の担い手となる看護師、准看護師、助産師の方を募集しており、子育てのために再就職を悩んでおられる潜在看護師の方が安心して子育てをしながら職場復帰していただけるよう、子育てを支援する様々な制度があります。3歳まで取得できる「育児休業」や家庭での養育時間に合わせて勤務時間を短縮できる「育児短時間勤務制度」など右表のとおりです。また院内に看護職員のお子さんをお預かりする保育園を設置しており、生後6ヵ月から小学校就学前のお子さんを常時3名の保育士が保育しています。



地域医療の看護の担い手となっていただけるよう、職場復帰を考えておられる潜在看護師さんからの問い合わせをお待ちしています。（問 庶務課）

	育児休業	育児短時間勤務	育児時間
対象となる子	3歳までの子	小学校就学前まで	小学校就学前まで
勤務の パターン		1週間当たり 19時間35分 24時間35分 等 のパターンから選択	正規の勤務時間の始め又は終わりに1日2時間を上限として30分単位で休業
給料	無給ですが育児休業手当金が支給されます	勤務時間に応じた額	取得した育児時間に応じて減額

慢性連日性頭痛・・・正しい治療が大切です

頭痛に悩んでおられる方は多いと思いますが、すぐに薬に頼っていませんか？今回は神経内科の拾尾(じゅうお)先生にお話を伺いました。

慢性の頭痛はしばしばその発作頻度が増えてくる場合があります。1日に4時間以上の頭痛が1ヵ月に15日以上、3ヵ月以上続くものを慢性連日性頭痛とよび、変容性片頭痛、慢性緊張型頭痛、新規発症持続性連日性頭痛、持続性片側頭痛の4型に分類し、さらに薬物乱用を伴うものと伴わないものに細分されます。

不適切な治療のために片頭痛や緊張型頭痛に移行する場合があります。このタイプに移行すると生活に対する影響も大きく治療に難渋することが多くなります。



通常慢性の頭痛には、鎮痛薬やエルゴタミン製剤・トリプタン製剤などが用いられますが、徐々に服用回数が増え、そのためにもととの頭痛とは異なる性質の頭痛が誘発され、さらに服用回数が増えるという悪循環に陥る可能性があります。このように薬物の過剰使用が原因で起こる頭痛を薬物乱用頭痛と呼びます。

大体1ヵ月に10回以上の服薬回数があるところの頭痛が疑われます。これらの薬剤の中止で経

過を見ますが、薬物乱用頭痛の場合には一般には1ヵ月くらいの薬物中止で改善がみられます。鎮痛薬に対する心理的依存だけの場合には比較的中止しやすいですが、痛みの性質や感受性が変化している場合には、中止によって激しい痛みを引き起こしたりすることも中止が困難になります。



鎮痛薬に頼らない治療のために、一般的には頭痛の誘因やストレスを避け、規則正しい生活を送るようにします。首や肩の凝りが強くなるような、姿勢・運動・体操・マッサージなどを心がけ寝るときの姿勢（枕など）に注意を払います。

薬物としては、片頭痛の予防には、塩酸ロメリジン・遮断薬などを用い、緊張型頭痛の予防には、筋弛緩薬・抗不安薬・抗うつ薬などを用います。

頭痛がなかなか治らず続くときには、漫然と鎮痛薬を続けるのではなく、専門医を受診し適切な診断と治療を行うことが大切です。



じゅうお 拾尾神経内科部長

お気軽に診察にお越しください。

てんいち先生 THE HUMAN RIGHTS

誰もが幸せに生きる権利

毎月11日は
「人権を確かめあう日」です



共同参画 新たな社会の パスワード

(内閣府募集21年度標語最優秀作品)

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行(平成11年6月23日)を踏まえて、毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」に定められています。

「男女共同参画社会基本法」制定10周年を迎える本年も、国、地方公共団体、女性団体などが協力し、男女共同参画社会づくりに対する国民の理解と関心を高めるためにさまざまな取り組みがされます。

男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」をいいます。(男女共同参画社会基本法 第2条)

男女共同参画社会基本法の5つの理念

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動の両立
- 国際的協調



性別によって差別されたり、「男は仕事、女は家庭」というような固定的な役割分担を強制されたりすることがなく、個人が尊重される社会を実現しましょう。

社会通念や慣習の中で社会によって作りあげられた性別(ジェンダー)にとらわれず、自立した個人として多様な生き方が選択できる、自己決定権が確立された社会を実現しましょう。

男女が政治、経済、社会のあらゆる場に対等な立場で参画し、共に責任を分かち合う社会を実現しましょう。

宇陀市では、平成20年3月に「宇陀市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現のため取り組んでいます。

くわしくは、宇陀市ホームページ(人権啓発 男女共同参画コーナー)を御覧ください。また、「宇陀市男女共同参画計画(概要版)」が必要な方は、人権施策課までお問い合わせください。

問 人権施策課 (☎82 2147 / IP☎ 88 9077)

男女共同参画シンボルマーク

内閣府男女共同参画局では、本年、男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えるにあたり、男女共同参画のシンボルマークを作成しました。



このシンボルマークは、男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。

市民のおしらせ

みんなの掲示板

「第8回宇陀和太鼓祭り」
 ~響け、心に！宇陀の鼓動！~
 観覧無料です。最後には、約百名で合同曲を演奏します。心に響く演奏をお楽しみください。
 開催日時 7月5日(日)午後1時~
 場所 菟田野小学校 出演グループ(出演順) UDA獅子舞楽団、室生龍穴太鼓「龍神」(室生区)、倭太鼓「榛」(榛原区)、和太鼓「奏」(菟田野区)、大太鼓組、和太鼓「ぬるべ」(曾爾村)、御杖代太鼓「天突座」(御杖村)、和太鼓「響」(菟田野区) ゲスト 津軽三味線ユニット「BiggaRe」、ダンスグループ「EDEN」
 問和太鼓「響」 浦岡方(☎84 2215)

若者対象 就職に役立つセミナー(無料)
 日時・内容 6月11日(木) 午後1時30分~4時30分/コミュニケーション 気持ちよく会話するコツ 6月25日(木) 午後1時30分~4時30分/実践に役立つ!面接トレーニング 場所 ならジョブカフェ(奈良市西木辻町93 6)
 概要 おおむね35歳未満の方対象。就職に関するスキルを学ぶ。
 募集 各回10人程度
 問ならジョブカフェ(☎0742 23 5730/☎0742 23 5757)

6月の石景庵
 6月は“ご利用サービス月間”
 「石景庵」は地元木材を利用して建てられた宇陀市民のための施設です。小さなスペースですが、来館者からは“木の香りが残っていて落ち着ける”と評判の空間です。市民の皆様にもっとご利用していただこうと、6月を“ご利用サービス月間”としました。サークル活動・PTA・町内会等の集まりにぜひご利用ください。

期間中に予約をいただいたご利用の方には、飲み物割引をいたします。石景庵はギャラリーも兼ねています。1週間単位(木から火曜日まで5,000円)で借りられます。作品発表やグループ展にご利用ください。1階はバリアフリーです。
 イベント予告:7月は大和高原の無農薬茶生産農家“ふじみ農園(室生区)”による体験会「My焙じ茶を作ってみよう」
 【休館日】毎週水曜日
 【開館時間】午前10時~午後5時
 問石景庵(☎87 2022/E mail: sekkeian@bz03.plala.or.jp)

バウンドテニス教室開催
 初心者の方を主に楽しく健康管理していただくため、バウンドテニス教室を開催します。
 期間 6月13日(土) 午前9時~12時 場所 総合体育館 体育館シューズと運動できる服装でご参加ください。
 問バンビ宇陀 垣内方(☎82 4382)

「あじさい祭」
 日時 6月28日(日)
 場所 うだ・アニマルパーク
 「手作りソーセージ体験」と「豚肉教室」時間 午前9時30分~午後0時30分/午後1時~4時 定員各40名 参加費 1,500円(材料費) 申し込み 6月18日(木)までに、うだ・アニマルパーク動物学習館(☎87 2520)へ
 問うだ・アニマルパーク 動物愛護センター(☎83 2631)

明日香養護学校 体験学習
 日時 7月2日(木) 午前9時~正午 場所 県立明日香養護学校(高市郡明日香村川原410) 対象 本校校区に在住する主に肢体不自由を有する3歳児以上の幼児、

小・中学生と保護者及び関係者
 学校の概要についてはホームページ(<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisil/>)をご覧ください。
 問県立明日香養護学校
 (☎0744 54 3380)

田所浩 日本画展
 一ふるさと奈良・大和への想いー
 宇陀市生まれの田所浩さんの、50年に及び画業を代表作で紹介します。田所さんは、日展評議員としても活躍されています。
 開催期間 ~8月2日(日)[毎週水曜日休館] 場所 奈良県立万葉文化館 日本画展示室(高市郡明日香村飛鳥10) 開館時間 午前10時~午後5時30分(入館は午後5時まで) 観覧料 一般600円、高校生・大学生500円、小・中学生300円 主な出品作品 《紫陽花の庭》《階》《薔薇》他約50点
 問奈良県立万葉文化館
 (☎0744 54 1850)

労働保険年度更新について
 平成21年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、6月1日から7月10日までの期間です。
 [ご注意]
 期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料等の額を決定し、さらに追徴金(保険料等の10%)を課すことがあります。

[早期申告納付のお願い]
 申告・納付期日である7月10日(金)は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されます。混雑緩和のため、早期の申告・納付にご理解・ご協力をお願いいたします。
 問奈良労働局総務部 労働保険徴収室(☎0742 32 0203)

市民法律講座開催
 日時/内容 6月13日(土) 午後1時~3時/離婚 場所 奈良弁護士会館 奈良市中筋町22 1) 申し込み はがき・FAX(☎0742 23 8319)にて・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入のうえ奈良弁護士会まで
 問奈良弁護士会(☎0742 22 2035/

お知らせページは、巻末よりご覧ください。

相談コーナー

人権相談・行政相談 [予約不要・無料・秘密厳守]

日時・場所 相談時間は午前9時～12時です
 6月3日(水) 菟田野人権交流センター
 6月10日(水) 室生振興センター
 6月15日(月) 大宇陀体育館
 6月17日(水) 宇陀市役所

登記・年金・税金など行政なんでも相談所の開催
 [無料・秘密厳守]

奈良地方法務局、県司法書士会、県社会保険労務士会、近畿税理士会奈良支部、弁護士、人権擁護委員、行政相談員などの方々が相談に応じます。

開催日時 6月26日(金) 午後1時～4時
 場所 サンクシティ1階「サンク広場」

相談内容 登記手続きに関すること 離婚や成年後見制度など身近な法律問題 年金の手続きなど年金に関すること 相続税や贈与税など税金に関すること その他、郵便、道路の管理など、国の行政全般に関すること

☎人権相談(人権施策課 ☎82 2147/IP☎88 9077)、行政相談(総務課 ☎82 1302/IP☎88 9068)

消費者相談窓口【無料・秘密厳守】

悪徳商法・多重債務などに関する無料相談窓口を開設しています。気軽にお越しください。

日時 6月1日・8日・15日・22日・29日

(毎週月曜日 午後1時～4時 専門相談員の都合で中止となる場合があります。)

場所 市役所 211会議室

☎商工観光課(☎82 2457/IP☎88 9081)

税務相談センター開設【無料・要予約】

市民を対象に税理士による口答での一般的な税務相談を行います。(主催：近畿税理士会桜井支部)

開設日 6月17日(水) 毎月第3水曜日(祝祭日及び年末年始、2月1日～3月31日は除く)

開設時間 午後1時～4時(一人約30分以内)

受付は、午後3時30分までです。

場所 市役所 213会議室

相談内容 所得税、法人税、資産税(譲渡、相続、贈与)、消費税に関する相談

申込先 税務課内

☎税務課(☎82 1306/IP☎88 9072)

こころの悩みのご相談【要予約】

日時 6月9日(火) 午後2時～4時

場所 室生ぬく森の郷

相談内容 何となくイライラしたり、不安な気分が続きよく眠れないなど心の悩み 家族に心の病気の方がおられ、その対応について悩んでいる 精神障害者の福祉サービスについて知りたい等

相談員 保健師、障害者福祉担当者

☎福祉課(☎82 2236/IP☎88 9080)、大宇陀保健センター(☎83 2255/IP☎88 9113)、室生福祉交流センター(☎92 5220/IP☎88 9175)

DV(ドメスティック・バイオレンス)相談[無料・秘密厳守]

専門の女性相談員が相談に応じます。

相談日時 6月24日(水) 午後1時～4時
 (1人50分・1日3人)

相談場所 予約の際にお知らせします

相談予約 原則として、事前予約が必要(当日対応も可能な場合あり。まずはご連絡ください。)

☎人権施策課(☎82 2147/IP☎88 9077)

住宅相談窓口[無料・要予約]

新築・リフォームなどの疑問・質問に、資格を持った「住まいづくりアドバイザー」が相談に応じます。

日時・6月11日(木) 午後1時～4時(1人45分程度)

場所・市役所(2階 211会議室)

相談内容 耐震診断・耐震改修等の地震に強い住まいづくり、リフォームについてなど

申し込み ご希望の方は、6月8日(月)までに営繕課へ(先着3名まで)

☎営繕課(☎82 5642/IP☎88 9096)

中南和法律相談センターから[無料・要予約]

相談はまず電話(☎0742 22 2035)で予約!

受付 月～金曜日(午前9時30分～12時/午後1時～4時)

相談予約 各相談日の1週間前より受け付け

相談日 6月19日(金) 午後1時～4時(1人30分)

相談場所 宇陀市役所

☎奈良弁護士会・中南和法律相談センター

(☎0742 22 2035)

若者自立のための無料相談会

日時 6月10日(水) 午後2時～5時

(毎月第2水曜日 専門相談員の都合で中止となる場合があります。)

場所 市役所 211会議室

☎若者サポートステーション神須学園

(☎92 5570)

心配ごと相談

日時 6月9日(火)・23日(火) 午前9時～12時

場所 榛原分館

日時 6月10日(水) 午前9時～12時

場所 室生振興センター

日時 6月15日(月) 午前9時～12時

場所 大宇陀地域事務所

日時 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

場所 市社会福祉協議会

弁護士による福祉専門相談 [事前申込が必要]

日時 6月16日(火) 午前10時～12時

場所 市社会福祉協議会

申込締切日 6月9日(火) 先着2件のみ

精神科医による専門相談 [事前申込が必要]

日時 6月15日(月) 午後2時～4時

場所 市社会福祉協議会

申込締切日 6月8日(月) 先着2件のみ

☎市社会福祉協議会(☎84 4116)

市公用車を一般競争入札により売却します

市が所有する公用車両を一般競争入札により売却します。

購入希望者は、市公用車売却の実施要領を管財課までご請求ください。

売却物件

車名：キャタピラージャパン(株)製 ホイールローダ 910 80U05237号機

年式：1977年製

排気量：5,210CC

稼働時間：860.9時間

最低入札価格：550,000円(消費税相当額を含む)

備考：廃車手続き済み



「市公用車売却の実施要領」の配付

期間 6月5日(金)～6月19日(金)

午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

場所 管財課(市役所3階)

重要な事項が記載されていますので、入札希望者は必ず配付を受け内容を確認してください。

入札参加申込書の受付

期間 6月5日(金)～6月22日(月)

午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

場所 管財課(市役所3階)

郵送による申し込みは受付しませんので、直接、下記の書類を持参してください。

提出書類

宇陀市所有公用車の売却に係る一般競争入札参加申込書(様式1:管財課に有り)

誓約書(様式2:管財課に有り)

個人の場合...身分証明書 本籍地の市町村で発行)

法人の場合...法人登記事項証明書

入札参加の申し込みをしないと入札には参加できません。

入札説明会

日時 6月25日(木) 午前10時

場所 312会議室(市役所3階)

入札参加申込書を提出されていない方は出席できません。

入札日時

6月29日(月)

入札受付 午前9時30分～午前10時20分

入札 午前10時30分

入札場所 312会議室(市役所3階)

詳しくは、管財課で配布する「市公用車売却の実施要領」をご覧ください。

☎管財課(☎82 3632 / IP☎88 9084)

6月1日は「人権擁護委員の日」です

「育てよう 一人一人の 人権意識 ～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～」

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年に、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

法務省と人権擁護委員連合会では、国民一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育てていく

ような啓発活動を積極的に展開しています。

宇陀市においても「人権擁護委員の日」にちなんで、人権擁護委員による人権相談を次のとおり行います。

[日時] 6月1日(月)

午前9時～午後3時まで

[場所] 宇陀市役所
(212会議室)



人権擁護委員を紹介します (平成21年6月1日現在 / 順不同・敬称略)

市では、法務大臣から委嘱された17人の人権擁護委員が活動されています。地域住民の人権相談に応じたり、より多くの方々に人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行っています。

安達暉夫(大宇陀区下中) 萬世晴康(大宇陀区栗野) 泉岡参治(大宇陀区内原) 中井陽子(大宇陀区守道) 中谷幸千代(大宇陀区口今井) 葛城芳樹(菟田野区下芳野) 清水恵美子(菟田野区松井) 竹田浩人(菟田野区平井) 中尾輝子(菟田野区宇賀志) 貝田マサコ(榛原区桧牧) 西浦靖明(榛原区赤瀬) 森岡秀伍(榛原区栗谷) 池田誠克(榛原区萩原) 北森芳昌(室生区三本松) 野田佐十郎(室生区向洲) 松平三千代(室生区室生) 山本博章(室生区深野)

☎人権施策課(☎82 2147 / IP☎88 9077)

平成21年度全国高等学校総合体育大会プレイベント 太田雄貴選手と語ろう！夢と希望

ふれあい交流会開催 参加者募集



とき 7月5日(日)
午前10時 (開場)
午前11時20分(開会)
ところ 市総合体育館



2009近畿まほろば総体

あの「有名剣士」が宇陀市へ銀メダルをもってやってくる！

テーマ 「子どもたちの夢を叶えるために」

ゲスト 太田雄貴さん
(北京オリンピック銀メダリスト)

募集人数 2,300人

内容

[第1部] 開会行事

インターハイPR等

[第2部] ふれあい交流会

トークショー

デモンstrーション

直筆サイン抽選会

[第3部] フェンシンググッズなどの展示

太田選手との握手会等

北京オリンピック銀メダルの展示

フェンシンググッズの展示等

インターハイPR

申し込み 参加希望の場合は、はがき・Eメール・郵送・FAXで申し込みください。必ず、住所(複数の場合は代表者のみ)・氏名(参加希

望者全員の氏名)・年齢・電話番号・年齢をご記入のうえ、6月22日(月)消印有効までに下記申込先まで。

申し込み締切後の空席状況については、電話にてお問い合わせください。

申込先 〒633 2221 宇陀市菟田野区松井486 1 「太田雄貴選手と語ろう係」まで

☎人権生涯学習課

(☎84 3473 / IP☎88 9193 / ☎84 4089)

E mail:s gakusyuu@city.uda.lg.jp



北京オリンピック銀メダル

太田雄貴選手プロフィール

1985年11月25日生まれ。滋賀県出身。森永製菓に所属。小学3年生から父の影響でフェンシングを始める。

1995年：少年全国大会で優勝

2002年：17歳という最少年記録で全日本選手権優勝。

2004年：アテネ五輪へ出場し日本人最高の9位。

2006年：アジア大会、2007年の日本選手権でも優勝。

2008年：北京五輪では、日本人初の銀メダルを獲得。

高校時代にはインターハイ3連覇という史上初の快挙を成し遂げ、キレのあるアタックを特徴としその実力は「日本フェンシング史上最高の才能」と言われている。2012年ロンドン五輪で金メダルを狙う。

「人権セミナー」に多数ご参加ください

今日の地域社会や私たちのくらしの変化によって起こる課題などをふまえ、自らの人権意識を高め、すべての人が互いに共存できる豊かな地域社会づくりをめざして開催します。

市民の皆さんをはじめ、関係機関や団体の方々に関心を寄せていただき、学びの場として受講してください。

開催日時 6月13日(土) 午後1時30分～

場所 農林会館

内容 「阪神・淡路大震災 ～その体験を語る～」

講師 谷川三郎さん

(「人と防災未来センター」語り部)

人権セミナーは、8月1日(土)、9月2日(水)、

10月2日(金)、11月10日(火)にも開催します。

詳細は、「広報うだ」で掲載します。

☎人権生涯学習課

(☎84 3473 / IP☎88 9193)

中央公民館 市民教養講座受講生募集 ～天体望遠鏡で日食を観察しよう～

開催日時 7月22日(水) 午前10時～正午

場所 市中央公民館(大宇陀地域事務所前)

対象 小学生以上の市民の方

(中学生以下は保護者同伴でお願いします)

講座内容 「皆既日食について」天文望遠鏡を使って日食のようすを観察し、天体現象について学ぶ(雨天の場合は、月と太陽についての説明)

講師 富田良雄先生(京都大学理学部 宇宙物理学教室)

受講料 無料(教材費として一人100円)

定員 30人(定員になり次第締め切ります。)

申し込み 6月26日(金)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、はがき、FAX、電話のいずれかの方法で市中央公民館(〒633

2165 大宇陀区中庄202 / ☎83 1027)へ

☎市中央公民館(☎83 0551 / IP☎88 9180 /)

既存木造住宅耐震関連補助の募集

平成21年度の既存木造住宅の「耐震診断事業（無料）」・「耐震改修事業」を実施します。

「耐震診断」・「耐震改修補助」をご希望の方は、所定の申込用紙に必要書類を添付して申し込んでください。

補助の対象となる住宅

建築時期...昭和56年5月31日以前に着工または完成

構造...木造（枠組壁工法、在来軸組構法）

階数...2階建て以下

既存木造住宅耐震診断（無料）

募集戸数...10戸

診断方法...財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」による診断

診断の内容...図面での確認及び間取りの確認・床下や天井裏を見るなど、2時間程度の現地調査

診断者...「奈良県木造住宅耐震診断員登録者名簿」

に登録された住宅耐震診断員

必要書類

申し込みには建築年月、延床面積、構造などを確認するため建築確認通知書若しくは登記簿謄本などの添付が必要

既存木造住宅耐震改修補助

募集戸数...2戸

補助額...耐震改修工事に要した費用が50万円以上、補助金は20万円からとし、30万円を限度とする。

<要件>

安全型...建築士が行った耐震診断で上層部の構造評点が1.0未満と診断されたもので、建物全体の構造評点を1.0以上にするために施工する耐

震改修工事。

生命重視型...建築士が行った耐震診断で上層部の構造評点が0.7未満と診断されたもので、建物全体の構造評点を0.7以上にするために施工する耐震改修工事

<必要書類>

耐震改修は、建築士が行った耐震診断結果や、補強計画書、工事費見積書等の書類が必要です。

申込期間 6月1日(月)～6月22日(月)まで

応募者多数の場合は、6月26日(金)に公開抽選いたします。

募集件数に満たない場合は、随時募集とし定員になり次第終了いたします。

申込場所 営繕課(市役所2階)

市役所から個人宅への電話による勧誘や訪問による申込受付などは一切ありません。「不審...?」と思ったら営繕課までお問い合わせください。

問 営繕課 (☎82 5642 / IP☎88 9096)

減税制度

耐震改修<安全型>をすると以下の減税制度を受けられる場合があります。

所得税...耐震改修に要した費用の10%(最大20万円)が所得税額から控除されます。税務署に確定申告が必要となります。

問 桜井税務署 (☎0744 42 3501)

減税を受けるには市が発行する「耐震改修証明書」が必要です。営繕課にお問い合わせください。

固定資産税...固定資産税が一定期間1/2に減税されます。

問 税務課 (☎82 1306、IP☎88 9072)

特定公共賃貸住宅の入居者募集

市では、菟田野区にある特定公共賃貸住宅4室の入居者を募集します。

募集する特定公共賃貸住宅

[所在地] 菟田野区松井186番地の3

[団地名] 上笠神団地

101号室・102号室 3階建て集合住宅の1階)

202号室 204号室 3階建て集合住宅の2階)

[間取り] 3LDK(和室6畳・洋室6畳2間・リビング・ダイニングキッチン)

住宅使用料(家賃)・敷金

[契約家賃] 月額90,000円

(収入に応じて再計算します。最低月額は41,000円)

[敷金] 270,000円(契約家賃の3月分)

[共益費] 2,000円

[駐車場] 2,000円(駐車場を使用する方)

申し込み資格

・計算式にあてはめて計算した入居予定者全員の月収合計が、15万8千円以上60万1千円以下の人

・持ち家が無く、住宅に困っている方

・現に同居しているか、同居しようとする親族がある方

・過去に市営住宅(旧町村営住宅)に入居していた方は、住宅使用料の滞納や無断退居等の経歴がないこと

・申込者又は同居者が暴力団の構成員でないこと

・税などの滞納がないこと。

申し込みの受付期間 6月1日(火)～19日(金)

午後5時まで(土・日曜日、祝祭日を除く)

入居指定日(予定) 平成21年8月1日

申込書の配布及び申込場所 営繕課

問 営繕課 (☎82 5642 / IP☎88 9096)

募集コーナー

平成榛原子供のもり公園
石窯教室参加者募集

自然の中で石窯を使ってピザやパンづくりを体験しませんか。

日時 6月14日(日) 午後0時30分～3時(受付は午後12時から)

場所 平成榛原子供のもり公園 キャンプサイト
募集定員 8グループ(家族)

参加費 1,200円(1グループ)

服装 汚れてもよい服装

持ち物 エプロン、手拭きタオル、飲み物など

内容 ピザ1枚、パン1個

申込方法 6月10日(水)までに、電話(FAX不可)で、平成榛原子供のもり公園へ

駐車場を利用の場合は、駐車料金が別途必要です。

雨天の場合は中止です。参加者には連絡します。

問 平成榛原子供のもり公園
(☎82 7411 / IP☎88 9105)

手話奉仕員養成講座(基礎過程)参加者募集

聴覚障害者などの福祉向上のため、日常会話に必要な基本的な手話を学んでみませんか。

実施期間 7月4日～平成22年2月13日までの毎週土曜日 計30講座 午前9時30分～11時30分(ただしお盆、年末年始は休み)

実施場所 市役所(都合により、会場変更あり)

対象 市内在住・在勤・在学の方で、手話奉仕員養成講座入門過程を終了した方、または手話であいさつや自己紹介程度の会話ができる方で、手話ボランティアに興味のある方

定員 20人(先着順)

受講料 無料(テキスト代については自己負担)

申し込み 6月8日(月)～19日(金)までに、福祉課へ(申込者が少ない場合は、講座を中止する場合があります。)

その他 最終受講日には、修了書をお渡しします(受講回数8割以上の方)

問 福祉課(☎82 2236 / IP☎88 9080)

「あなたもできる うだ体操」
DVD出演協力者の募集

健康うだ21計画では、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防のため「運動を始める人を増やす」を目標としています。

今回、「あなたもできる うだ体操」DVDを作成し、ケーブルテレビで放映し運動の普及啓発を図ります。体操は、ストレッチ、筋力アップ、エアロビクスなどの簡単な内容です。

そこで、DVDに出演協力していただける方を募集します。

申し込み 希望者は6月15日(月)までに健康増進課、室生ぬく森の郷、大宇陀保健センターまでご連絡ください。

問 健康増進課(☎82 3692 / IP☎88 9087)、
室生ぬく森の郷(☎92 5220 / IP☎88 9193)、大宇陀保健センター(☎84 3473 / IP☎88 9193)

識字学級受講生募集

「社会生活に必要な文字の読み書き」の習得と、なかまとともにより豊かな生き方を願う方を対象に「識字学級」を開催しています。

受講を希望される方は、随時受け付けをしますので申し込みください。

開催日時・場所

【室生区】(4月～翌年3月)

第1・3の金曜日 午前9時～11時(西谷蕨集会所)

第1・2・3の火曜日 午後7時～8時30分(無山老人憩いの家)

【大宇陀区】(5月～翌年3月)

第1・3の水曜日(大宇陀人権交流センター)

午後1時～3時(小学生3年の基礎学習～)

午後3時15分～4時15分(小学生1年の基礎学習～)

対象 市内に住む成人

受講料 教材費

問 人権生涯学習課(☎84 3473 / IP☎88 9193)

臨時職員募集

宇陀市文化スポーツ振興団募集

業務内容・勤務時間(火曜日休館)

施設受付業務・午前8時45分～午後5時15分
午後5時15分～9時

喫茶業務等・午前9時30分～午後4時30分

賃金 財団法人宇陀市文化スポーツ振興団臨時職員の就業に関する規程による

応募要件 18歳～40歳くらいまで(高校生不可)

募集人数 若干名

申し込み 電話連絡のうえ、履歴書(写真添付)を6月10日(水)までに、宇陀市文化スポーツ振興団事務局(総合体育館内)へ提出

問 宇陀市文化スポーツ振興団(☎82 0511)

菟田野人権交流センター募集

業務内容・勤務時間

事務員・午前8時30分～午後10時の間(1日6時間以内) 土・日曜日勤務できる人。

時給 750円 資格 63歳までの人

募集人数 1名

申し込み 履歴書(写真添付)を6月10日(水)までに、菟田野人権交流センターへ提出

問 菟田野人権交流センター(☎84 2031)

委嘱された市介護相談員を紹介します

合併から3年が経過し、介護相談員として活動していただきました11名の方々に引き続き宇陀市介護相談員として平成24年3月までの3年間、市内の介護サービス利用者と事業者との調整役として活動していただくこととなりました。

相談業務には、介護サービス利用者の疑問、不満および不安の解消と、介護サービスの質の向上を目的としています。

なお、相談員は次のとおりです。

【順不同・敬称略】



山下 正一

榛原区あかね台1-2-16



藤本 功

榛原区高井452



芝根 喜美恵

榛原区天満台西4-21-11



仲島 正彦

榛原区池上216-2



大友 明

榛原区天満台西2-2-14



尾上 リン

榛原区天満台東3-5-5



橋口 倫子

榛原区ひのき坂2-2-15



西村 道代

榛原区下井足1933-9



藤本 彩子

大宇陀区五津730



森野 信子

菟田野区古市場37-2



北森 玲子

室生区三本松603

気軽にご相談ください。



問 長寿介護課 (☎82 3675 / IP ☎88 9088)

有害鳥獣防除ライセンス取得助成事業について

市では、有害鳥獣防除ライセンス(狩猟免許)を取得する方に、助成金を交付する制度を設けています。希望される方は、申請してください。

【目的】防除技術を持つ人物を各地域で育成し、地域ぐるみで効率的迅速な防除対策を行なうため

【申請手続】農林課

【持ち物】印かん

【申請申込締切日】第1回目：6月26日(金)

第2回目：10月2日(金)

【免許試験種別】網、わな、第1種銃猟、第2種銃猟

【助成対象者】市内在住者に限る

【助成金額】10,000円

試験に合格後、実績報告書に免許状の写し及び県狩猟登録の写しを添付して助成金を請求いただきます。

問 農林課 (☎82 3679 / IP ☎88 9090)



狩猟免許初心者講習会・試験について

	講習会・試験日時	講習会・試験区
第1回	6月27日(土) 午前9時30分～ 午後4時まで	講習会
	6月28日(日) 午前9時30分～ 午後4時まで	適正試験 知識試験 技能試験
第2回	10月3日(土) 午前9時30分～ 午後4時まで	講習会
	10月4日(日) 午前9時30分～ 午後4時まで	適正試験 知識試験 技能試験



【場所】県農業総合センター(農業交流館2階)

橿原市四条町88

【対象等】新たに狩猟免許を受けようとする人または、既に受けている狩猟免許と異なる種の狩猟免許を受けようとする人で、奈良県に住所がある人

【申し込み受付】講習会・試験日の10日前(必着)

【各講習会・試験の申込&問い合わせ】

(社)奈良猟友会 (☎0742 26 8125)

〒630-8253 奈良市内侍原町6の1

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

市では、市が保有する行政文書を市民のみなさんからの請求に応じて開示し、市政への市民参加の推進と信頼を深め、より開かれた市政運営を目指して情報公開制度を設けています。

平成20年度における情報公開制度の利用状況について、開示請求の件数は2件でした。なお、開示決定等に対する異議申立ては、ありませんでした。

また、市が保有する個人情報について、その適正な取扱いを定め、個人の権利利益を保護することを目的として、平成19年4月から個人情報保護

制度を設けています。この制度では、市が行う個人情報の収集や利用・提供など適正な取扱いについて基本的なルールを定めるとともに、自分に関する情報の開示請求、訂正・利用停止請求をすることができます。

平成20年度における個人情報保護制度の利用状況について、開示請求の件数は1件でした。なお、開示決定等に対する異議申立ては、ありませんでした。



問 総務課 (☎ 82 1302 / I P ☎ 88 9068)

平成20年度 情報公開制度の運用状況

実施機関	請求件数	決 定				取下げ
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	
市長	1件	—	1件	—	—	—
議会	—	—	—	—	—	—
教育委員会	1件	1件	—	—	—	—
選挙管理委員会	—	—	—	—	—	—
農業委員会	—	—	—	—	—	—
合計	2件	1件	1件	—	—	—

平成20年度 個人情報保護制度の運用状況

実施機関	請求件数	決 定				取下げ
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	
市長	1件	1件	—	—	—	—
合計	1件	1件	—	—	—	—

6月 は 土 砂 災 害 防 止 月 間 で す

まもなく梅雨に入り雨が多くなる季節です。

この時期は、地盤が緩み、土砂災害が発生しやすくなります。

被害を最小限に抑えるためにも、一人ひとりが気象情報に注意して、日頃から避難経路や避難場所などを確認し、危険な前ぶれを感じたら、早めに避難するようにしましょう。

こんな前ぶれに注意しましょう

がけ崩れ
がけから小石が落ちてくる。
がけに亀裂が入る。
がけからの水が濁る。



地すべり
地面にひび割れができる。
沢や井戸の水が濁る。
斜面から水がふき出す。



土石流
山鳴りがする。
雨が降り続けているのに、川の水位が急に減り始める。



洪水ハザードマップを作成しました。市のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

問 危機管理課 (☎ 82-1304 / I P ☎ 88 9070)

ふるさと元気村 だより

室生区下田口1112 (☎93 4400)

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週木曜日・年末年始

毎月アーティストによる楽しい講座を開催しています。6月の講座は、次のとおりですので、ぜひご参加ください。下記の講座以外にも毎日教室(アトリエ・ギャラリーの見学・体験等)を行っています。

山の芸術学校常設教室

教室名	受講料	アーティスト	開催日・時間
のんき窯(陶芸教室)	700円	阿賀谷 敏雄	13日(午前10時～) 21日(午後1時～)
アトリエ 童(リコーダーアンサンブルを楽しもう)	1,500円	池本 達哉	13日(午前10時～ 午後1時30分～)
メルヘン工房 竹の世界(竹による造形)	1,500円	時 博恭	7日、21日 (午前9時～)
ゴローの自然創作教室(折り紙教室)	1,000円	汾陽 次夫	9日・16日 (午後1時30分～)
アトリエ染我鬼(一閑張り)	2,000円	宮戸 弘	13日・20日 (午前10時～)
山里染工房(インド藍染)	700円	室生染めグループ	6日・21日 (午後1時30分～)
夢楽々工房(古布を使った手芸、ケナフで和紙作り)	1,000～ 1,500円	田中 夢見 三毛 楨栄	1日・15日 (午後1時30分～)
きりえ空間(切り絵教室)	1,000円	江本 幸雄	13日・28日 (午後1時30分～)

楽しむアート特別講座

講座名	講師	開催日
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	10・24日
書道教室	池田 幸子	16日
ステンドグラス講座	山本 美智子	8・22日
楽しむ墨絵教室	大林 美恵子	17日
摘草野菜料理教室	仲西 宏子	21日
和文化きもの講座	堀口 育子	6・20日
大正琴	室生野いちご	10・24日
初歩の茶道教室	大林 弘子	7・14・28日
謡曲教室	峯林 清實	5・19日
花を楽しむ会	北村 清嗣	27日
健康家庭料理教室	勘野 康子	9・20日
特別体験エステ教室	金澤 ヨシ子	30日

いずれの講座も、材料代などの参加費が必要です。講師の都合等により日時が変更される場合があります。開催時間など、詳しくはお問い合わせください。

6月27日(土)・7月4日(土) ホタル鑑賞会 参加者募集 【集合場所】ふるさと元気村
【参加費等】 Aコース(ホタル鑑賞のみ)午後5時集合 2,000円(中学生以下1,000円)夕食付
 Bコース(工房体験・ホタル鑑賞)午後2時集合 2,000円(中学生以下1,000円)夕食付 工房体験料別途必要
 Cコース(工房体験・ホタル鑑賞・史跡散策、2日間コース)午後2時集合 5,000円(中学生以下4,000円)食事付 詳しくはお問い合わせください。 コースの申し込みはふるさと元気村(☎93 4400)まで

(財)宇陀市文化スポーツ振興団

大宇陀区拾生871(☎83 0977)

6月の休館日: 2・9・16・23・30日

宇陀市文化会館 だより

宇陀をテーマとした「写真・絵画・俳句・短歌」作品展 = 作品募集 =

宇陀は歴史と自然が調和した魅力ある地域です。宇陀の魅力を発信するため、「写真・絵画・俳句・短歌」の作品を次のとおり募集します。

応募方法

写真・絵画 一人1点とし、サイズは写真が半切、絵画は30号までの大きさとし、ます。

俳句・短歌 一人1句とし、色紙に限ります。

応募期間 7月5日(日)までに搬入してください。

展示期間 7月17日(金)～8月16日(日)



6月のかぎろひホール催し(5月7日現在)

日	曜	催し物	案内主	催者	時間	対象
14	日	ピアノ発表会	栗林佐江子、藤村直子、吉川直子		午後1時～4時	関係者
18	木	映画「おくりびと」特別上映	奈良県映画「おくりびとを観る会」		午前10時30分～、午後1時30分～、午後4時30分～	一般(有料)
21	日	リトルサマーコンサート	生田 擁子		午後0時30分～3時30分	関係者
22	月	大宇陀中学校修学旅行発表会	大宇陀中学校		午後2時～3時30分	生徒保護者
28	日	親鸞聖人750回大遠忌宇陀北組お持ち受け法要	浄土真宗本願寺派奈良教区宇陀北組		午後1時～4時30分	一般(無料)

手づくり作品展

趣味やアイデアを生かした手づくりの作品を展示しています。
【展示期間】 6月5日(金)～7月5日(日)

第26回 ロビーコンサート

【日時】 6月6日(土)午後1時30分～
【場所】 文化会館ロビー
【出演者】 大宇陀中学校吹奏楽部と大向孝明(津軽三味線)
 皆さまのご来場をお待ちしています。(入場無料)

音楽の森ニュース

室生区上笠間444-1 (☎/☎97-2215)

開館時間 午前11時～午後4時

休館日 毎週日曜日・月曜日・火曜日

昼下がりのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中での演奏を、皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～3時

内容 右表参照 都合により変更する場合があります

6月11日(木)、25日(木)は、むろうコーラスの練習のため午後3時～4時です。



水	木	金	土
3	4	5	6
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク:荒井敦子 ピアノ:福家明世	ピアノ (大山理保)	ピアノ (福家明世)
10	11	12	13
民謡 (勝山好弘)	歌・トーク:荒井敦子 ピアノ:大山理保	ピアノ (福家明世)	
17	18	19	20
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク:荒井敦子 ピアノ:大山理保	ピアノ (福家明世)	ピアノ (大山理保)
24	25	26	27
民謡 (勝山好弘)	歌・トーク:荒井敦子 ピアノ:大山理保	ピアノ (大山理保)	ピアノ (福家明世)

木曜日は参加費300円(お茶・お菓子代)が必要です。

6月の「森の音楽喫茶」

日時 6月13日(土) 午前10時30分～ モーニングタイム
午前11時～ コンサート

参加費 1,000円(季節の食材を使用した手作りの朝食付) 限定50食、要予約

出演 歌:荒井敦子、村尾 藍 ピアノ演奏:福家明世 大山理保



☎音楽の森ふれあい館または企画課 ☎82 1362 / IP☎88 9074 / ☎82 3900

図書館だより

中央図書館だより

【開館時間 午前9時30分～午後5時】

おはなし会(約30分)

すくすくひろば(0～3歳) 3回とも同じ内容。

日時 6月9日(火) 23日(火)

午前10時～ 午前10時45分～

午前11時30分～

ちゅーりっぷひろば(3歳～)

日時 6月10日(水) 24日(水) 午後2時45分～

たんぽぽひろば(6歳～)

日時 6月10日(水) 24日(水) 午後3時30分～

おはなしクラブ

日時 6月13日(土)

午前10時30分～(3～5歳)

午前11時15分～(6～12歳)

日時 6月27日(土)

午前10時30分～(3～5歳)

午前11時15分～(6～12歳)

えいが会(約30分)

日時 6月20日(土) 午前11時～

☎中央図書館(☎82 4749 / IP☎88 9110)

【6月の休館日:1・8・15・22・29日】



大宇陀図書館だより

【開館時間 午前9時～12時、午後1時～5時】

おはなし会(約60分)

日時 6月20日(土) 午前10時30分～

場所 2階 和室

えいが会(約30分)

日時 6月27日(土) 午前10時30分～

場所 1階 研修室

☎大宇陀図書館(☎83 0977)

【6月の休館日:2・9・16・23・30日】



話題の新刊図書



【小説】三匹のおっさん

著者 有川 浩(高知県生まれ)

かつての悪ガキ「三匹のおっさん」が、自警団を結成した。詐欺に痴漢に動物虐待…。孫と娘の高校生コンビも手伝って、身近なご町内の悪を切る!“アラ還(還暦前後)”活劇小説。

【絵本】つばい ぶん・え ピーター・レイノルズ やく なかがわ ちひろ

「こうでなくっちゃ、ああでなくっちゃ、じょうずにできなくちゃ」そんな枷がなくなったら、世界はもっと楽しくなる!絵を描くのが大好きな少年を主人公に、自分の声に耳を傾ける大切さを伝える絵本。



宇陀市立図書館蔵書の検索などについて

インターネットを使って宇陀市立図書館にある図書の検索や、新刊・新書のご案内、また貸出し状況を確認することができます。

ぜひアクセスしてご活用ください。

<http://www.city.uda.nara.jp/books.html>

税務課から

65歳以上の公的年金の受給者で、市・県民税（住民税）を納税されている方にお知らせです

市・県民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります。特別徴収制度とは、公的年金の支払を受けている方の市・県民税を公的年金から引き落としする制度です。

この制度の対象となるのは

「4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者で、前年中の年金所得にかかる市・県民税の納税義務のある方」です。

ただし、次の方等は特別徴収の対象となりません。

介護保険料の特別徴収の対象とならない方

当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の額を超える方

引き落とし（特別徴収）されるのは「公的年金等にかかる所得割額等」であり、「給与所得等にかかる所得割額等」は別途納めることとなります。

平成21年10月支給分から徴収がはじまります

特別徴収の開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の税額の半分については、平成21年6月及び8月に普通徴収（納税通知書により銀行窓口等で納める方法や口座振替により納める方法）により納めていただくこととなります。

今まで、年金所得にかかる税額も給与から引き落とし（特別徴収）されていた方について

平成21年度からは、年金にかかる税額は給与から引き落としできません。

給与所得分にかかる税額は給与から、年金所得分にかかる税額は年金からと、それぞれ引き落としすることとなり、21年度前半の年金所得分にかかる税額の2分の1については納税通知書等で納付（普通徴収）していただくこととなります。

平成21年度分 市・県民税の普通徴収にかかる納税通知書の発送及び平成21年度所得証明書（平成20年中の所得）の発行は6月11日（木）からの予定です。

市・県民税の公的年金からの特別徴収制度へのご理解をよろしくお願いします。

☎税務課（☎82 1306 / I P ☎88 9072）

市役所に手話通訳者を配置しました

聴覚障害者等のコミュニケーション支援向上のため、平成21年5月12日より手話通訳者を配置しました。

【配置日】毎週火曜日 午前10時～12時
（祝祭日を除く）

【業務内容】市役所庁舎内での手続きや相談などについて手話通訳をします。

【配置場所】福祉課窓口 【配置人数】1名

☎福祉課（☎82 2236 / I P ☎88 9080）



宇陀市ぬくもり修学奨励資金について

市では、経済的理由により修学困難な生徒に対して修学奨励を図るため、高等学校や大学などに入学した人に対して入学支度金「ぬくもり修学奨励資金」を支給します。

【対象】次のすべての要件を満たすもの

学校教育法に規定する高等学校、高等専修学校、高等専門学校、短期大学、大学に、平成21年度に入学した人

市内に住所がある人で、市民税非課税世帯である人

向学心に富み、将来のまちづくり活動に積極的に取り組む意欲を持っている人

【支給金額】

高等学校、高等専修学校・6万円

高等専門学校 ・ ・ 12万円

大学（短期大学） ・ ・ 12万円

【申し込み方法】

申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて7月8日（水）までに、学校教育課へ

（添付書類）各学校発行の在学証明書 平成20年分市民税非課税証明書（発行は6月11日から） 住民票の写し（世帯全員）

申請書は、学校教育課（菟田野地域事務所内）または、市役所市民課、大宇陀および室生の地域事務所地域市民課にあります。

☎学校教育課（☎84 3472 / I P ☎88 9192）



第17回あきの螢能 開催します

【日時】6月13日（土）午後6時30分～

【場所】阿紀神社 能舞台（大宇陀区迫間）

雨天の場合は、市文化会館

【出演】献能：浦田保親（能楽） 茂山宗彦（狂言）

【前売入場料】大人 4,000円（当日 5,000円）

中・高校生 2,000円（当日 2,000円）

【販売場所】市商工観光課・大宇陀地域事務所・市文化会館・宇陀商工会大宇陀支所・道の駅宇陀路大宇陀・松山地区まちづくりセンター

【演目】仕舞：清経（きよつね） 班女（はんじょ）

天鼓（てんこ） 狂言：飛越（とびこえ）

能楽：田村（たむら）

【その他】入場は中学生以上に限ります。

☎商工観光課（☎82 2457 / I P ☎88 9081）



新型インフルエンザの感染を予防するために・・・

新型インフルエンザは人から人へとうつっていきます。ですから、自分ひとりだけで健康を守ることは難しく、家族や友人、職場の仲間といっしょに協力して守る必要があります。普段の日常生活習慣として次のことに心がけましょう。

正しい生活習慣を身につけることが大切

毎年冬にはやるインフルエンザの予防法が新型インフルエンザにも役立ちます。具体的には、体調を整えること（十分な睡眠、バランスのとれた食事、入浴など清潔保持）、外出から帰ったらうがいと手洗いを行いましょう。



咳エチケット

マスクをしていないときに、咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻をおおい、顔を他の人には向けずに、できれば1メートル以上離れましょう。鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにフタ付きのゴミ箱に捨てるか、ビニール袋に入れて密閉して捨ててください。



マスクの着用

マスクはウイルスが体のなかに入ってくるのを、ある程度は防ぎますが、そのいちばんの働きは、感染してしまった人が着用することで、ほかの人への感染を防ぐことです。熱や咳、くしゃみといった症状があるときは、マスクをしてください。

マスクの正しいつけ方

使い捨ての不織布（ふしょくふ）マスク（素材表示を確認ください）を使用し、鼻と口を確実に覆います。マスクの表面には触れず、外した後は手洗いをしてください。

発熱相談について

新型インフルエンザの国内感染が確認されています。37.8度以上の発熱、咳などインフルエンザ様の症状がみられる方は、まずは「奈良県発熱相談センター」に連絡してください。

奈良県発熱相談センター

0742 27 8658（24時間体制）

随時宇陀市ホームページと自主放送静止画でも情報提供を行っています。

☎健康増進課（☎82 3692 / IP☎88 9087）

平成21年5月1日より「(財)宇陀市文化体育事業団」は「(財)宇陀市文化スポーツ振興団」に名称が変更になりました

「財団法人宇陀市文化体育事業団」として広く皆様に認知されていましたが、今後、事業団の活動が、単なる市の公の施設の管理・運営だけにとどまらず、市民のニーズに即した、文化・スポーツの普及と振興を図っていくことが必要であると考え、当財団の名称をその活動内容に即した、より分かりやすいものにしていくため、「財団法人宇陀市文化スポーツ振興団」と改めました。今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願いいたします。

☎(財)宇陀市文化スポーツ振興団
(☎82 0511)

税金

市県民税（全期・第1期）の納期限は

6月30日（火）です。

税金は納期限内に納めましょう。

納付、口座振替に関するお問い合わせは税務課（☎82-1306 / IP☎88-9072）へ

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日（午前8時30分～正午）市民課で住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明発行業務を行っています。（税関係を除く）

6月は13日と27日です。

住民基本台帳ネットワークシステム関連業務（住基カード・広域交付の住民票の発行）は行うことができません。

善意銀行

市善意銀行に次の方から預託いただきました。厚くお礼申し上げます。

奥田淳一様 1,000円
中辻秀和様 1,000円
大野テレビ組合... 21円
匿名 19,308円

☎市社会福祉協議会（☎84-4116）

農業委員会委員選挙を行います

市農業委員会委員の任期が7月19日に満了するため、7月5日に一般選挙を行います。

【告示日】6月28日(日)

【投票日】7月5日(日) 午前7時～午後8時

【開票日】7月5日(日)

【選挙区と委員の定数】

大宇陀選挙区 8人 菟田野選挙区 5人
 榛原選挙区 8人 室生選挙区 8人

【立候補予定者説明会】6月17日(水) 午前10時から市役所4階大会議室で行います。

立候補を予定する方は出席してください。

【投票のできる人】当市に住所がある満20歳以上の人で次の～のいずれかに該当し、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人

10アール以上の農地で耕作の業務を営む人
 耕作の業務を営む人の同居の親族又はその配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者
 耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員

【投票所入場券】有権者の方に、6月28日以降に発送します。

【期日前投票】6月29日(月)～7月4日(土)
 午前8時30分～午後8時

住 所	期 日 前 投 票 所
大宇陀選挙区の区域の方	大宇陀地域事務所1階会議室
菟田野選挙区の区域の方	菟田野地域事務所2階会議室
榛原選挙区の区域の方	市役所1階ふるさとテラス
室生選挙区の区域の方	室生振興センター1階会議室

【投票所】市内22箇所(入場整理券発送時にご案内します。)

問市選挙管理委員会(総務課内)

(☎82 1302 / I P ☎88 9068)



児童手当等の受給者は6月中に現況届の提出をお願いします

現在、児童手当等を受けている人は、6月中に現況届を提出してください。

これは、毎年6月1日現在の状況を記載し、引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために提出していただきます。提出されないと、資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなります。

また昨年度所得オーバーで受給できなかった人も、所得額や扶養人数の変動で、受給できる場合がありますので、再度認定請求を行ってください。

【持ち物】 現況届(対象の方には用紙を送付します) 印かん 請求者の健康保険被保険者証などの写し(厚生年金・各種共済組合に加入している人のみ) 平成21年度児童手当用所得証明(平成21年1月2日以降の転入者のみ)

【提出先】福祉課または各地域事務所地域市民課

【その他】公務員は勤務先で手続きを行ってください。

児童手当とは

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。



児童手当制度のしくみ

支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることになります。

支給額(月額)

3歳未満の児童一律 10,000円

3歳以上の児童

第1子 5,000円 第2子 5,000円

第3子 10,000円

支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

必要な手続きをしないと手当は支給されませんので、該当する方は必ず手続きを行ってください。

問福祉課(☎82 2236 / I P ☎88 9080)または各地域事務所地域市民課

債務整理 過払請求 自己破産 個人民事再生 相続 贈与 遺言 裁判 会社登記 成年後見

五味司法書士事務所

司法書士 五味 愛直
 (簡裁代理認定No.115031)
 桜井市朝倉台西8丁目108 71
 ☎0744-46-3951
<http://www.eonet.ne.jp/momo0187>

お気軽にご相談ください
 誠実な対応でお役に立ちます

大宇陀温泉

あきの福くじ

入浴すれば、福くじ1枚進呈! 毎週日曜日に抽選会実施!
 みごと番号一致で当たります!!
 更に抽選会に参加すればチャンスアップ
 (抽選会限定の抽選もあり)

梅雨の季節です。 曇りの防虫・防カビ対策はお任せください!

明日天気になぁい

ホームページリニューアルしました
<http://www.tatamikobotanaka.com/>

TANAKA たたみ工房 インテリア
 ☎0120-36-2960
 奈良県宇陀市室生区龍口138
 (本店 香芝名張)

市からの お知らせ

市の情報を掲載するコーナーです

問い合わせ電話番号について
市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。
問い合わせ電話番号の市外局番が表記されていない場合は、市外局番0743の地域の方は、市外局番0745をつける必要があります。



毎月1日と16日に内容が更新されます

主な放送内容

アナログ

11CH (6月番組表)

1日～30日	
6時	宇陀市ホットニュース まちの話題 (A)
7	お天気カメラ お知らせ (静止画)
8	
9	宇陀市ホットニュース まちの話題 (B)
10	ぶらり散歩 お知らせ (静止画)
11	お天気カメラ
0	お知らせ (静止画) 宇陀市ホットニュース
1	まちの話題 (A) ぶらり散歩
2	お知らせ (静止画)
3	
4	サイエンスチャンネル お知らせ (静止画)
5	お天気カメラ お知らせ (静止画)
6	宇陀市ホットニュース まちの話題 (B)
7	サイエンスチャンネル お知らせ (静止画)
8	
9	
10	宇陀市ホットニュース まちの話題 (A)
11	ぶらり散歩 お知らせ (静止画)

	1日～15日	16日～30日
ホットニュース	弁財天石楠花まつり他	ふるさと元気村わくわく 元気まつり他
まちの話題	(A) 野依白山神社御田祭 (B) 鳥見山つつじ祭	(A) 奈良県ろうあ者大会 (B) 第3回宇陀市民スポーツ大会
サイエンス	ザ・メイキング コア型チョコ菓子が できるまで 見つめてみよう!植物の世界 跳ぶタネ、飛ぶタネ	ザ・メイキング フェルトペンができる まで 見つめてみよう!植物の世界 様々な増え方

番組表はすべて開始時間です。放送内容によって終了時間が早くなる場合があります。また番組内容及び放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

6月は議会の定例会初日と一般質問の様を生中継で放送します。議会が行われる日は、予定の番組を中止して議会中継を放送しますので、ご了承ください。

放送日については、宇陀市ホームページにて議会日程をご確認いただくか、自主放送のお知らせ(静止画)でもご案内いたします。詳しくは議会事務局(☎82 5771/IP☎88 9082)へお問い合わせください。



☎秘書広報情報課(☎82 3912/IP☎88 9083)
自主放送スタジオ(☎82 2497)

うだ市民便利帳の配布について

市と株式会社サイネックスとの官民協働により作成しました暮らしのガイドブック「うだ市民便利帳(保存版)」が完成しましたので、自治会を通して広報うだ7月号と一緒に配布しますので、ご活用ください。

なお、広報紙設置場所にも設置いたします。
☎秘書広報情報課(☎82 3912/IP☎88 9083)



大宇陀温泉 あさののゆ (☎83-4126)
市民引換カード(左下)をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。
営業時間:午前10時～午後9時
第2水・木曜日休館[4・8・1月は無休]
【入館の諸注意】
・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

安心の純国産産表
吉岡たみ商店
厚生労働大臣認定一級技能士
吉岡豊司・吉岡逸人
宇陀市大宇陀区上茶2092番地
(宇陀市松山重伝建地区)
電話 0745-83-1763
日曜・祝日も営業致しております
当店では「安心・安全」の厳選された純国産産表を使用しております。お客様のご要望に添える品を取り揃えておりますのでお気軽にご相談ください。

各宗 石碑 灯籠 あらゆる石材加工販売
森井石材工業
☎632-0204 室生区小原91の1
本社工場 電話 0743 82 1633
FAX 0743 82 1602

大宇陀温泉 あさののゆ
有効期限:
平成21年6月末
市民割引カード引換券

宇陀 ふるさと探訪

第25回 室生区

●旧天然記念物「三本松」

「往昔、北条時頼公がこの地を行脚の時植えられた」と伝えられる巨松で、根回り6.2m、樹高約20m余り、樹齢約300年、400年と推定され、しかも株元から三つ股に分かれ成長した大樹でした。

享保11年(1726年)の「大和国名所旧跡乃図」に、既に勢いよく茂るこの松が記されています。

この名松にちなみ、明治8年には古大野・髭無・長瀬上村・長瀬中村・長瀬下村の5区が合併し三本松村となりました。次いで、明治22年には、三本松・大野・古向淵・新向淵・砥取・滝谷・西谷・竜口が合併し、村名を三本松村としました。

昭和7年には、名木・巨樹・老樹として国の天然記念物に指定され、村民から親しまれてきました。三本松の全ての地名はこの松にちなんでつけられたものです。

しかし、老衰のため、枯れはじめ、昭和26年7月25日早朝、

南側東向きの幹が折れました。奈良県文化財保存課の専門職員が手当てをしましたが、ついに枯れてしまいました。昭和30年には、天然記念物の指定が取り消され、伐採となってしまいました。

写真は村人がその松に畏敬の念をもち、威容を誇っていた頃のもので、また、この木塊はその根元の部分です。伐採後、旧三本松小学校にありましたが、校名が変わったため、現在は三本松分館で展示・保管されています。



■公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課名	IP電話	ダイヤルイン	課名	IP電話	ダイヤルイン	施設名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】						【公共施設】		
総務課	88-9068	82-1302	徴収対策課	88-9085	82-3643	水道局	88-9067	82-2185
人事課	88-9069	82-1303	保険年金課	88-9086	82-3672		88-9104	夜間緊急時はこちらを利用
危機管理課	88-9070	82-1304	健康増進課	88-9087	82-3692	【地域事務所】		
財政課	88-9071	82-1305	長寿介護課	88-9088	82-3675	大宇陀地域振興課	88-9114	大宇陀地域事務所 83-2251
税務課	88-9072	82-1306	農林課(農業委員会)	88-9090	82-3679	大宇陀地域市民課	88-9195	菟田野地域事務所 84-2521
企画課	88-9074	82-1362	地籍調査課	88-9091	82-5608	菟田野地域振興課	88-9187	
市民課	88-9076	82-2143	都市計画課	88-9092	82-5624	菟田野地域市民課	88-9188	室生地域事務所 92-2001
人権施策課	88-9077	82-2147	公園課	88-9093	82-3674	室生地域振興課	88-9181	室生地域市民課 88-9182
環境対策課	88-9078	82-2202	下水道課	88-9094	82-5627	建設課	88-9095	
厚生保護課	88-9079	82-2221	建設課	88-9095	82-5638	営繕課	88-9096	82-5642
福祉課	88-9080	82-2236	監理課	88-9097	82-5658	【教育委員会】		
商工観光課	88-9081	82-2457	出納室	88-9098	82-5673	教育総務課	88-9191	84-3471
議会事務局	88-9082	82-5771	榛原地域事務所	88-9099	82-1301	学校教育課	88-9192	84-3472
秘書広報情報課	88-9083	82-3912				人権生涯学習課	88-9193	84-3473
管財課	88-9084	82-3632						

広報うだ設置場所
道の駅宇陀路大宇陀
市文化会館
(火曜日、祝日)
菟田野人権交流センター
(第1・2・4日曜日、祝日)
菟田野分館(月曜日、祝日)

大和富士ホール(月曜日・祝日)
市立中央図書館(月曜日・祝日)
伊那佐文化センター(月曜日)
農林会館
(水曜日、第2・4火曜日、祝日)
たかぎふるさと館
(月曜日、第1・3火曜日、祝日)

自主放送スタジオ(旧ふれいギャラリー)
(土・日曜日、祝日)
室生めく森の郷(土・日曜日、祝日)
市役所[1階ふるさとテラス]
各地域事務所
市役所・地域事務所は土・日曜日、祝日でも可。
()内は休館日です。

広報うだ

2009.6.1

表紙「うだ」の字は、前田市長の自筆です。

宇陀市のまちの動き
平成21年5月1日現在
()内は前月比です。

総数	36,514人(-42)
男	17,475人(-17)
女	19,039人(-25)
世帯数	13,201世帯(+14)

発行：宇陀市 〒633-0292 宇陀市榛原区下井足17-3

☎0745-82-8000 / ☎0745-82-3900

http://www.city.uda.nara.jp

編集：宇陀市総務部秘書広報情報課